

施策名：国際の平和と安定に対する取組

個別分野11：科学技術に係る国際協力の推進

中期目標

- 1 科学技術協力を通じた二国間関係の緊密化によって、国際社会の平和と安定及び我が国の安全と繁栄の確保に貢献する。
- 2 国際熱核融合実験炉（ITER（イーター））計画及び日欧ブローダー・アプローチ活動（核融合エネルギーの早期実現を目指す広範な取組を通じた活動）への参加を通じ、多国間及び二国間の科学技術協力に貢献するとともに、加盟極との関係を増進する。
- 3 国際科学技術センター（ISTC）への支援を通じ、多国間の科学技術協力関係を増進するとともに、大量破壊兵器の拡散防止に向けた効率的な取組を推進する。
- 4 科学技術分野の専門的知見を外交に活用することにより、国際社会の平和と安定及び我が国の安全と繁栄の確保に貢献する。

過去3年度（令和3～5年度）の主な取組

二国間科学技術協力の各種枠組みの維持・発展・拡大

- 令和3～5年度で新興国を含む延べ23か国・機関との間で政府間科学技術協力合同委員会を実施し、双方の科学技術・イノベーション政策の進展、様々な分野での科学技術協力活動の現状と今後の方向性について議論を交わしたほか、一部の国とは合同委員会の開催機会に合わせて両国の研究機関間等の協力覚書の署名も行われた（[詳細](#)）。また、国内関係府省・機関と定期的に連絡会議を行い、連携強化と取組強化を図った。（[詳細](#)）

イーター計画及び日欧ブローダー・アプローチ（BA）活動の実施に向けた協力の推進

- イーター計画の進展に向け、加盟極間で緊密に連携し、実験炉の建設計画に沿った取組に尽力。我が国は、重要機器の一つであるトロイダル磁場コイルについて、令和5年2月に予備基を除く我が国分担分計8基の製作を完了させる等着実に貢献した。
- 日欧協力の下進められているBA活動も着実に進展。量子科学技術研究開発機構那珂研究所（茨城）で行われているJT-60SA計画においては、令和5年10月に核融合実験装置JT-60SAのファースト・プラズマを達成した。

今後の方向性

- 中期目標達成に向け、新興国等を含む各国との科学技術協力協定に基づく政府間合同委員会の着実な実施に引き続き取り組むと共に、科学技術関係の更なる強化に取り組む。また、合同委員会を通じた国内関係府省・機関、在外公館との連携強化に努め、科学技術外交ネットワークの一層の活用を図る。特に科学技術協力協定を締結していながら、合同委員会を実施していない国との委員会開催に取り組む。
- イーター計画の更なる進展に向け、加盟極として実験炉の建設計画に沿った建設が着実に進むよう、個別の諸事案について、イーター機構や、各極との円滑な調整に引き続き取り組む。
- 日欧BA活動については、引き続きEUと協力し、各プロジェクトにおける核融合エネルギーの研究開発に向けた活動の効果的かつ効率的な実施に取り組む。

過去3年度（令和3～5年度）の主な取組（続）

ISTCへの支援を通じた協力の推進

- ISTC事務局に対し人的・財政的支援を行い、令和3年～5年で、ISTCは2千名以上の科学者への支援を実施した。その一方、事務局運営費がプロジェクト・プログラム事業費に対して肥大化しないよう日本として働きかけを行った結果、ISTC事務局は予算・人員面での合理化を考慮した事務局運営に取り組み、事務局運営費のプロジェクト・プログラム事業費に対する割合は令和3～4年が目標値内（10%以下）、また、令和5年もほぼ目標値の10.37%となった。
- 国際科学技術センター（ISTC）拠出金 国際機関評価シート p.178（[詳細](#)）、行政事業レビュー 事業番号0187 国際科学技術センター（ISTC）拠出金（[詳細](#)）

科学的知見の外交への活用促進

- 国内関係府省の取り進める個別の科学技術の社会実装や日本企業の海外プロジェクトへの参加促進の取組等との連携も念頭に置きつつ、外務大臣科学技術顧問及び次席科学技術顧問の活動等を通じ（[詳細](#)）、外交政策の意思決定や地球規模課題の解決に科学技術の知見を活用すると共に、新興国を含む各国研究者との国際ネットワークを二国間の関係構築・強化に活用することを取り進めた（[詳細](#)）。また、科学技術外交の推進にあたって、在外公館の体制・機能を強化するために在外公館科学技術フェローを新設した。
- 行政事業レビュー 事業番号0186 科学技術顧問関係経費、事業番号0188 在外公館科学技術フェロー関係経費（[詳細](#)）

今後の方向性（続）

- 旧ソ連時代の大量破壊兵器関連技術を様々な分野の平和目的の研究開発に活用してきた知見を有するISTCと連携し、有望な新規プロジェクトへの支援を行う。また、加盟極としてISTCの効率的な運営を支援する観点から、引き続きISTCの予算・人員面での合理化に取り組み、事務局運営費を対プロジェクト・プログラム事業費10%以内に収めることを目標に、事務局の効率的・効果的な活動を促進する。
- 外務大臣科学技術顧問の様々な活動、在外公館科学技術フェロー及び在外公館との連携等を通じて、各種知見の外交政策への活用、研究者の国際ネットワークの構築や各国との協力関係の強化により一層取り組む。また、科学技術・イノベーションをソフトパワーとして活用し、科学技術外交に係る各種対外発信の取組を進める。

評価結果

中期目標達成に向け、科学技術協力協定に基づく政府間合同委員会を新興国を含む延べ23か国・機関と実施したほか、ITER及びISTCの意思決定への参加・加盟極間連携、外務大臣科学技術顧問及び次席顧問等を通じた助言・提言、ネットワーキング、発信等に取り組み、二国間・多国間協力の構築・深化、国際プロジェクトの推進、科学技術外交ネットワークの拡大等に一定の進捗がみられた。他方で、外交課題解決に向けた科学的知見の重要性は一層増大しており、更なる取組が必要となっている。また、科学技術協力協定締結済みであるも科学技術協力合同委員会未実施の国があるところ、そうした国との合同委員会の実施や科学技術協力関係の強化を今後検討する必要がある。

次回評価時（令和9年度）に向けての中期目標

二国間科学技術協力の枠組み活用や国際機関・計画との連携、外務大臣科学技術顧問の活用などを通じ、科学技術に係る国際協力を推進し、国際社会の平和と安定及び我が国の安全と繁栄の確保に貢献する。

（注）評価書を作成するに当たっては、外交青書、外務省ホームページ等を使用した。

参考：ISTC事務局運営費の対プロジェクト・プログラム事業費比率			
(出典：ISTC理事会文書)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	7%	8%	10.37%

注：事務局運営の効率化・合理化に取り組み、事務局運営費が肥大化しないよう、事務局運営費を対プロジェクト・プログラム事業費10%以内とする。